

八街市告示第141号

平成14年八街市告示第33号(長者堀団地自治会に係る地縁による団体の認可)の一部を次のように変更し、地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第10項の規定により告示する。

令和8年4月24日

八街市長 北村新司

「5 代表者の氏名及び住所 樋口 大史 八街市八街ろ139番地7
2」を「5 代表者の氏名及び住所 山平 豊 八街市八街ろ111番地2
94」に改める。